

アルコール健康障害対策推進基本計画の概要（案）

参考資料

基本理念

発生・進行・再発の各段階での防止対策 / 当事者やその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むための支援

アルコール健康障害に関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携への配慮

基本的な方向性

正しい知識の普及 及び 不適切な飲酒を防止する社会づくり

誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり

医療における質の向上と連携の促進

アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

第1期基本計画で取り組むべき重点課題

（計画対象期間：平成28年度から平成32年度まで）

飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

- (1)特に配慮を要する者に対する教育・啓発
未成年者、妊産婦、若い世代
- (2)アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発

アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

- (1)アルコール健康障害への早期介入
- (2)地域における相談拠点の明確化
- (3)アルコール健康障害を有している者とその家族を、相談、治療、回復支援につなぐための連携体制の推進
- (4)アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備

基本的施策

教育の振興等

不適切な飲酒の誘引の防止

健康診断及び保健指導

アルコール健康障害に係る医療の充実等

アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

相談支援等

社会復帰の支援

民間団体の活動に対する支援

人材の確保等

調査研究の推進等

その他推進体制等

関連施策との有機的な連携

都道府県における都道府県推進計画の策定

基本計画策定後3年以内に、厚生労働省に移管

実態把握とともに第2期に向け数値目標の設定について検討

アルコール健康障害対策推進基本計画(第1期) におけるポイントについて(案)

計画対象期間：平成28年度～平成32年度

発生予防

進行予防

再発予防

重点課題

1. 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

飲酒に伴うリスクに関する知識等を普及し、国民自らが発生を予防
酒類関係事業者等と連携し、社会全体で不適切な飲酒の誘引を防止 等

2. アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

地域における相談拠点を明確化した上で、関係機関の連携体制を構築 等

地域におけるアルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備を促進 等

数値目標

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少

【男性：13.0% 女性：6.4% (平成32年)】
(参考) 男性：15.3% 女性：7.5% (平成22年)

未成年者の飲酒をなくす
妊娠中の飲酒をなくす

(目標値は健康日本21(第2次)に準拠)

地域における相談拠点

アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関

をそれぞれ1箇所以上定めている都道府県の数：47

なお、平成28年度以降も、アルコール依存症の実態把握に関する調査研究等を継続するとともに、第2期基本計画の数値目標の設定について検討を進める。

(平成28年度予算案) 主な具体的施策

アルコール健康障害対策理解促進経費 (16百万円)
たばこ・アルコール対策推進費 (29百万円の内数) 等

- ・本人への教育・啓発 / 周囲の大人への啓発
- ・女性特有のリスク / 依存症の正しい理解
- ・広告の自主基準の見直し等の業界の取組

特定相談事業費 (40百万円の内数)

- ・相談拠点に求められる役割等を都道府県へ提示
- ・各都道府県で、関係機関の役割を整理し、地域の実情に応じた協力体制を構築

依存症治療拠点機関設置運営事業費 (11百万円)

- ・専門医療機関が備えるべき機能の検討
- ・平成28年度中に結果を取りまとめ、都道府県に提示